

新型コロナウイルス感染症による出席停止について

医師より新型コロナウイルス感染症と診断されて学校を休んだ場合は、「出席停止」となり欠席にはなりません。登校する際は、下記の『新型コロナウイルス感染症罹患届』に保護者の方がご記入の上、お子さんに持たせてください。

【新型コロナウイルス感染症による出席停止期間の目安】

発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで。

(発症日、症状軽快日の当日は、0日と数えます)

※出席停止解除後、発症から10日間を経過するまでは、マスクの着用にご協力ください。

キ リ ト リ 線

新型コロナウイルス感染症罹患届

令和 年 月 日

町田市立函師小学校長様

下記の期間、新型コロナウイルス感染症と診断されました。

医師より、感染のおそれがないと判断されましたので、本日より登校いたします。

☆下記の表に、日にちをご記入ください。症状軽快日は○で囲んでください。

発症日 (0日)	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目 (軽快後1日 を経過してい れば登校可)	7日目	8日目
/	/	/	/	/	/	/	/	/
()	()	()	()	()	()	()	()	()

【医療機関： _____】

年 組 児童名 _____

保護者氏名 _____

印 _____